

戦国期豪商の存在形態と大友氏

鹿毛敏夫

はじめに

大友氏に関する従来の研究史において、同氏の領国を社会経済史的な角度から究明しようとした論稿は、管見のところ僅か数例である。段銭徴収と直轄領の構造解明を図った外山幹夫氏の「大名領国の経済に関する二、三の問題」¹⁾、「豊後大友氏と鉄砲について」に代表される福川一徳氏の一連の鉄砲・大砲史研究²⁾、府内古図の検討から戦国期府内の町の基本的姿に迫ろうとした橋本操六氏の「旧府内城下図の信憑性」³⁾、戦国末期の町構造に迫った秦政博氏の「宗麟時代の府内と臼杵」⁴⁾等、一握の貴重な成果はあるが、大名領国全体を見据えて、それを社会経済史的視角から総合的に体系化しようとする研究成果は今のところ皆無と言えよう。

もっとも、この分野における研究史の隙間については、その蓋然性を認められないわけではない。幾つかの要因が挙げられるが、最も大きな障害は史料制約である。そもそも大名領国において感状、宛行状等の政治・軍事的色彩の濃い文書の発給数に比較すれば、社会経済史的素材を提供する文書の発給数及びその残存率は極めて低いものである。まして大友氏の場合、戦国末期から近世へは大きな政治的断絶を挟んでいることを考えれば、社会経済史分野の解明の空白も首肯できないわけではない。しかし、大名領国制の総合的究明を志向した時、遅れているこの分野の研究成果の蓄積がなされてこそ初めて政治・軍事史的分野との整合性のある総合分析が可能となることは言うまでもない。

本稿では、このような問題点を踏まえて、戦国期から近世初頭にかけての商人の一つの、ある意味では特異な存在形態を示す豪商について、特に戦国期のその初期的形態を明らかにし、その商人が大名権力と結合する姿を主に大友氏領国に視点を据えて検証したい。分析対象として、第一章では博多豪商嶋井宗室と堺豪商天王寺屋道叱を、第二章では府内豪商仲屋宗悦を取り上げる。特に仲屋宗悦の分析に当たっては、従来見落とされていた幾つかの一次史料を取り上げ、後世の編纂物による脚色を可能な限り排除し、戦国期におけるその実像が明らかになるよう努めたい。

一 嶋井宗室・天王寺屋道叱と大友氏

戦国期から近世初頭の豪商に関する基礎的研究は古い研究蓄積をもつ。本章で取り上げようとする博多豪商嶋井宗室に関しても、田中健夫氏や武野要子氏等の総合的な研究がある。ここでそれらの研究の屋上屋を架すつもりはないが、ただ従来の豪商史研究は豊臣政権期から江戸初期の分析に片寄る傾向があった。それは、戦国期の豪商の大半がその後の近世大名権力傘下に引き継がれていった経過によるものであるが、豪商の初期的もしくは中世的存在形態の解明のためには、むしろ戦国大名権力との相互関係にスポットを当てた分析が必要となろう。幸い豊後の大友氏は、豊臣政権という壁を前にして近世大名へと成長しえなかった大名権力であり、戦国期豪商の存在形態と大名権力との関係を考察する上で恰好の材料を提供してくれる。

まずは、博多の嶋井宗室と堺の天王寺屋道叱の戦国期的存在形態を概観し、彼らが戦国大名権力と取り結んだ関係を分析することを本章の課題としたい。

(一) 戦国期の嶋井宗室

嶋井宗室は元和元(一六一五)年八月に行年七七歳で死去したと伝えられるが、ここでの分析対象期は、当時博多を領有していた大友氏が豊臣政権傘下に入る天正一四・一五(一五八六・八七)年前後までとしたい。先の享年を信用すれば宗室の四〇歳

代までということになる。

まずは「嶋井文書及記録」⁽⁷⁾に表れる商業活動を分析しよう。永禄八(一五六五)年から元和元(一六一五)年までの記録「嶋井氏年録」のうち、戦国期の彼の商業ネットワークを示すのが次の三件である。

一、(本條一〇一五六七年)九月八日ニ対州問屋博多屋ヨリ荷物送り越、当年ハ米穀不作ニ依而、諸品不景氣ニ有之候得共、兼而又懇意之間ニ付、不

残荷物此方へ預、相応ニ代銀相渡、出帆致させ候事。

一、(元龜五二五七〇年)五月廿一日沓岐カサモトヨリ諸品積送ル。贈札引合、荷落無之様吟味いたし、同廿四日ニ荷役代料勘定銀貳拾貫八百目船

頭柴助江渡済ム。

一、(元龜六二五七〇年)九月二日泉州堺アカネ屋太郎右衛門方江永寿丸ヨリ荷物送ル。郡山和泉屋慶助方へ書通ヲ以、近国之武士方江亮捌頼遣ス。

尤持土産、当所之産唐織帋反送ル。

一つ目の「対州問屋博多屋」は、その屋号から、元来対馬における博多との商取り引きの窓口となった中世問丸である。三つ目の「郡山和泉屋慶助」も同様に考えて、大和郡山と和泉の間の商取り引きを専らとする問丸であろう。一方「泉州堺アカネ屋」であるが、『山上宗二記』によると、堺宿屋町の赤根屋宗佐は、いわゆる名物として茶湯の掛絵「右道昌筆花絵」と花入「釣舟」を所持している。なかでも「釣舟」は「本八道陳所持ス代物、六百貫赤根屋ニ渡ル」と割り注されており、赤根屋は堺のかなり裕福な豪商の一人であったことがわかる。

次に商品の流れを追ってみよう。対馬の問丸博多屋からの荷物は買い受け荷、沓岐から船頭柴助が運んできた荷物は宗室の買い付け荷であったことが文脈から読み取れる。博多と沓岐・対馬間は経済の動脈として活発な物流がなされていたことは否定し難く、その流通媒体として博多豪商嶋井氏一問丸博多屋の結合関係があったわけである。こうして対馬方面からの物資を

買取った宗室は、今度は自らの商用船「永寿丸」を使って物資を堺に運び揚陸させるのであるが、その荷揚地界においても和泉堺豪商赤根屋一問丸和泉屋の關係を利用して大和郡山の地での商品の委託販売を実現しているのである。すなわちそれは、交易都市の豪商と、その都市所縁の間丸との縁故關係を、発荷・着荷の双方で利用した流通ネットワークと言えよう。

では、嶋井氏が取り扱う荷物はどのようなものであろうか。「嶋井文書及記録」に表れる商品を列挙すると、「段子」^(意)「高麗燒茶碗之鉢」^(鉢)「博多唐織」^(唐)「生雪魚」^(魚)「牛黃圓」^(圓)(牛の胆石による解毒劑)「練酒」^(酒)「鉗鉗」^(鉗)(亜鉛メッキの鉄)等が確認でき、またその他の史料から「さや」^(紗)「ツムキ」^(木綿)「モメン」^(麻)「てる布」^(布)(朝鮮の上質布)「船繩」^(繩)「ほつけん」^(北朝)(中国の黄糸絹)「灰ふるい」^(灰)(火鉢の篩)「織絹」^(絹)の調達が確認できる。博多産唐織や練酒の調達は宗室の在地職人衆との結合を物語るものであるが、それにも増して、朝鮮、中国からの物資が多いのが目に付くであろう。これらは対馬の間丸を通して間接的に入って来るものや、自ら対馬で買付け来て来るもの等様々であろう。当時の対馬の状況について宗室は「^(天正七、一五九九年)六月五日当津出帆、翌六日対州着、^(博多)此節朝鮮国渡海之心組ニ候處、同断府中ニ南蛮之商品数多有之、朝鮮於商館買取候者、却而就下直求之、同月廿一日目出度帰着す。然ル處鉗鉗本朝払底ニ有之、大坂表江積登せ候。無間茂当所ニて売払候處、夥鋪利益有之候」と記している。朝鮮商館で直接買付けようとの心積もりで渡海の途中、対馬府中に立ち寄ったところ、思いもかけず南蛮方面からの商品が低価で手に入り、そのまま博多に戻ったのである。特に日本では手に入りにくい鉗鉗を例の流通ルートにより大坂に運んで商売したところ、莫大な利潤を生じた、と言うのである。そこには、東アジアにおける中継貿易基地としての対馬の実情と、自らをその基地と消費地とを結ぶ流通媒体と化して資本を再生産していく戦国期豪商の姿が垣間見える。

なお、嶋井氏が東アジアの流通媒体として活躍できた陰には、商用船「永寿丸」の存在が大きかった。永祿一一(一五六八)年の記録によると「二月上旬永寿丸ヨリ朝鮮国江渡海ハ、同下旬ニ釜山浦着岸、三月中旬京畿道ニ参ル。此節ハ^(元良地)元食喰ヨリ諸品多、悉皆買取、五月四日ニ袖湊帰着」とある。永寿丸に乗り込んで朝鮮の釜山に上陸、京畿道で北方の兀良哈^(ウリヤカイ)(豆満江北方の女真部族の地域)から流れ込んだ商品を大量に買い込み、永寿丸に積み込んで帰津したのである。戦国最末期のこの時期に

東アジアの特に海上流通の媒体となりえたことが、嶋井宗室のその後の近世的発展の土台となつていふと言えよう。別稿で検討する予定であるが、こうした中世最末期の嶋井宗室の姿は、中国から船団を組んで九州各地に來航する海商王直の姿や、逆に豊後からの船団を中国や東南アジア方面に派遣して私貿易を行おうとした大友義鎮の姿にも投影できる。なお通例の如く、朝鮮で買い込んだ兀良哈の物資を畿内で売り捌いた宗室が「商ひ利潤有之、氣味能覺」えたことも付記しておこう。

(二) 大名権力と豪商の初期的結合とその発展

戦国期の豪商が幹線流通経路の主たる担い手として、幅広い経済活動を行つていたことが既に明らかになつたが、戦国期の政治社会情勢を念頭に考えた時、彼らの存在形態のもう一つの側面が見えてくる。そこで、ここでは、広範な商業ネットワークをもつ豪商と地域公権力としての戦国大名が、当時の政治社会情勢のなかで如何なる結合関係を構築するのか、そしてその関係がやがてどのように発展していくのかについて検討したい。なお分析の主な対象とするのは、堺の天王寺屋道叱と博多の嶋井宗室である。

天王寺屋は宗及に代表される和泉堺の豪商家である。特にここで取り上げようとする道叱は宗及の叔父に当たる人物であるが、豪商家天王寺屋の商業ネットワークのなかでは、特に九州方面に窓口を開いて在地との縁故関係を深めていふことは、先の嶋井宗室の畿内での商業活動への対応を考える上でも興味深い。実際のところ『天王寺屋会記』¹⁰での、天正八(一五八〇)年八月二五日と十一月一九日に堺で開いた宗及の茶会に宗室、道叱揃って出席している記事や、『宗湛日記』¹¹の天正一五(一五八七)年一月二日に堺で開いた道叱の茶会に博多豪商神屋宗湛が出席している記録が散見でき、堺と博多の豪商の経済的結合を物語っている。

更に道叱の商業活動は永祿・天正期には頻繁に豊後に及んでいる様子が、やはり『天王寺屋会記』に表れる。永祿一〇(一五六七)年二月一〇日「道叱一人、始て申候、從豊後昨日棉津にて候」、天正二(一五七四)年四月二六日「道叱一人、從豊後

上津也」、天正九(一五八一)年三月晦日「道叱田舎へ下向之前日之振舞也」、翌天正一〇(一五八二年)一〇月三日「道叱一人、從豊後、晦日夜、被上候也」等の茶会記録である。

この堺豪商天王寺屋道叱の度重なる豊後下向の裏には、大友氏との関係が隠されているだろうことは想像に難くないが、その分析の前に、名物と呼ばれたある二つの茶道具の動きを追っていきこう。「大友家文書録」の中に、差出と宛書、それに日付も不明な書状断簡がある。

□年候哉、其方御所持候似タリ茄子・新田肩衝兩種事、宗易令物語候之条、所望之旨申処、早速御入恨祝著候、尚宗易可申候、恐々謹言、
将亦安井茶碗并銀子百三拾目、安国寺被准之候、即西堂可被渡上候、以上、(七)

文書の内容及び状況から、豊臣秀吉が大友義鎮に宛てたものと思われるが、義鎮所持の二つの茶道具を秀吉が所望したらしいこと、その茶道具の引き取りのために代物と銀子を携えて千利休と安国寺恵瓊が義鎮のもとへ下ったことがわかる。「似タリ茄子」「新田肩衝」の二つの道具はいわゆる名物と呼ばれた小壺茶入で、特に「似タリ茄子」(ツクシ茄子とも)について『山上宗二記』は、「百貫茄子トモ云、カントウノ帛、蓋ハ象牙ノ瓶子ナリ、四方盆ニ居ル」と形容している。その後この二つの茶道具が義鎮から秀吉に渡ったことは

一、御使安国寺、宮木右兵衛入道宗賦
ツクシナスヒト云

天下一也、
四ノ内博多紹悦所持之

代六千貫
銀子百二十貫目

十二箱

天正十三年^乙
御使右同断

一、新田肩衝

四ノ内天下一也
博多大串宗人久所持ヲ休庵様御所望也

代三千五百貫
銀子七十貫目
七箱

右小壺・肩衝之事、真光寺・浦上長門入道(京巻)・葛西周防入道(京巻)於古川福田寺渡之、¹³⁾

との記録があることや、

(天正一三)一五八五年五月二日
同日晩二、從豊後、似なすひ・新田かたつき秀吉様へ参候、

則、拜見申候、乍兩種ならへて拜見申候、

との記載が『天王寺屋会記』にあることから事実とわかる。

さて、問題はこうした茶道具の献上という政治的思惑の極めて強い戦国期特有の権力間交渉のなかで、天王寺屋のような豪商がどのような働きをするかである。実は、似タリ茄子は当初博多の河原紹悦という人物が所持していたものを、上洛の際の織内政権への上納品とすべく大友氏が天正三(一五七五)年に買い上げたものであることが、次の二つの史料から判明する。

下国以後、節々可申遣候之處、養性気故、無音之様候、漸本腹候條、必来春者、上待入候、随而紹悦就一種之儀、(天王寺題)道叱其方へ入魂候へ共、未一着之由承候、如存知五畿内依錯乱、每事気仕之由候て、上洛差急候、尤存候間、早々落着肝要候、殊道叱申談候員数之上、二三貫もかさまれ、早速相調專一候、随分道叱へは異見可申候、気仕有間敷候、濃々雖申度候、余急便候條、省略候、恐々謹言、

(天正一三)一五七四年
十二月廿四日

(大友備前)
宗麟(花押)

(備前京巻)
宗叱

天王寺屋道叱申拵一儀、至紹悦能々入魂肝要候、依彼一到来、道叱事、急度可罷上之條、其元無油断申調專要候、旧冬從宗
麟茂被仰遣候之間、旁以可然様馳走可悦喜候、恐々謹言、

(天正三)一五七五年

正月十四日

(嶋井宗忠) 宗叱

(大友) 義統(花押)

文書は大友義鎮・義統父子が嶋井宗室に宛てたものである。まず義鎮の書状から、紹悦所持の似タリ茄子を買い上げるため、天王寺屋道叱が博多に派遣されたことがわかる。買い上げの件につき道叱は嶋井宗室と話し合うが、紹悦側が譲渡を渋ったらしく「未一着」の状況であった。それに対し義鎮は、道叱との打ち合わせの買い取り価格を上回ってでも調達するよう宗室に命じている。一方義統も「彼一到来、道叱事、急度可罷上之條、其元無油断申調專要候」と、紹悦からの似タリ茄子が届き次第道叱に持たせて献上する予定であるのだから、早急に紹悦と話をつけよ、と催促している。

天正三(一五七五)年前後の畿内は、その二年前に足利義昭を追放した織田信長が、長篠での対武田氏戦をはじめとして精神的に軍事行動を繰り広げていった時期であり、義鎮はその畿内の政治情勢への大友氏としての対応を非常に気にし、「如存知五畿内依錯乱、毎事氣仕之由候て、上洛差急候」と述べている。そして、博多の河原紹悦からの茶道具の買い付け、及び中央政権への献上という大友氏の政治的意図の強い政策のなかで、天王寺屋道叱は大友氏側の使者として、博多に直接買い付けに向かい、道具を持して上京する役割を果たそうとしているのである。

この似タリ茄子の一件で明らかになったのは、畿内―九州間を主なフィールドとして経済活動を営む豪商道叱が、九州を本拠とする大友氏の畿内政権への対応の、特に経済的側面で利用されている、ということである。しかもそれは、九州から中央向けの対応のみならず、次文書のように中央政権から地方という逆の方向においても同様であった。

好便之条令啓候、仍去年豊薩兩國和睦之事、以御朱印被申下上者、縦雖御存分候、被差置意趣、無事之段可然候、其故者、
(毛利輝元)
 至芸州不図可被及行之由候間、於相滯者、併被对天下可為支候条、御分別專一候、委曲申合伊勢因幡守候キ、
(貞徳)
 猶道叱可申候、

恐々謹言、

(天正五九一五八〇年)

三月二日

(島津重豪)
 修理大夫殿(15)

(近衛前久)
 (花押)

数年来の対立を続ける大友・島津両氏に対し、織田信長は天正八(一五八〇)年八月、和睦を勧告し、また近衛前久等にその斡旋を依頼する。(16) 信長の勧告の裏には、両氏に対する毛利攻めでの後巻の期待があることは文脈から読み取れるが、この斡旋の使者として薩摩に下向した伊勢貞知に天王寺屋道叱が随行しているのである。道叱は如何なる役割りを期待されて九州へ下向したのであろうか。

実は、この前久の和睦斡旋状とはほぼ同内容の文書が「大友家文書録」に収載されている。(17) 日付・宛書等が欠けてはいるが、前久が大友氏に宛てたものに相違なからう。但し、大友氏宛の書状と島津氏宛のものとは文章が一点異なっている。大友氏宛の書状では「猶道叱可申候」の前に「將又被差下御馬候、於上方者無類候間、別而可有御秘蔵候」との一文が書き加えられているのである。このことから推し測れば、都からの使者伊勢貞知に天王寺屋道叱が同行した、その役割は、「御馬」という贈答品の受け渡しにあったのではなからうか。伊勢貞知が大友・島津両氏と畿内政権の間の政治的使者であるとするならば、天王寺屋道叱はいわば経済的使者と称されよう。つまり、畿内―九州間で経済活動を営む豪商が、その双方の政治権力の相互関係において、特に経済的側面に利用されたと言えるであらう。

このように、絶大な財力と幅広い経済ネットワークを保持する豪商を戦国期の大名権力が政治的に利用しようとするのに対し、豪商たちの方も一面ではその大名権力に依存する形で自己の経済活動を拡大させていく。

例えば、博多の嶋井宗室は先に挙げた様々な輸入品の献上は勿論、「嶋井氏年録」の天正二（一五七四）年及びその翌年の記録に各々、「大友様の銀子御借財被成度段申来ル、依之百弍拾貫目御軍用指出ス、御証文請取置也」、「宗麟様ヨリ銀御借用被成度旨御状来ル、此方〆返翰ニ申上候者、前以御用達申上ケ置候上ニ又此節御相相談、委曲承知仕候段申上ル」とあるように、軍用銀の調達を大友氏から求められている。しかしこうした経済的貢献を強いられる反面、自らも積極的に大名権力に接近して、その経済活動を有利に進めようとする姿勢も見逃せない。「嶋井氏年録」永禄九（一五六六）年には「為年頭御祝儀、宗麟様御城罷出奉欣賞、此節小道具類指上候處、被成御満悦、種々御馳走、御取持、辱御礼申帰国いたす」、また「八月廿一日ニ、大栗被下候為御礼登城仕、御取持被仰付候」と、当時臼杵丹生島城に居住していた義鎮のもとに一年に二度も参上して「御取持」を受けている。

なかでも、経済的貢献への見返りとして宗室が受けた最大の権益は流通課税免除の特権である。大友氏の有力家臣吉弘宗似（宗似）が宗室に宛てた書状によると、「御分国中津々浦々、殊津内諸御免之御書之儀、重々申調、只今差進之候、可有御頂戴事專一候、忝上意候間、拙者迄満足此事候」と、宗室に大友分国内での流通税、特に博多息浜での公事免除を認める義鎮の「御書」を差し渡ししている。平戸松浦家に伝来する「御判物御書拝領之者書出」の中に次の朱印状写がある。

御朱印

分国中津々浦々諸関通道並浦内諸公事以下免許之段、此前雖加下知、当時用所等依申付、不可混余人之状、如件、

天正四年八月廿八日（一五七六）

嶋井神兵衛入道とのへ（印）

入港公事の免許状は以前にも下知したが、今回新たに公用物調達等の用所を申し付けるので、（関所役人にこの免許状を見

せれば)公事徴収される一般商人に混ざる必要はない、という意味であらう。ここからは、ある大名権力への御用達物資を輸送する嶋井氏の姿が窺えるが、問題はこの朱印状の発給者である。「写」という史料の性格上、その印影を確認することは不可能であるが、天正四(一五七六)年前後の博多周辺は大友氏による一元支配体制が実現している時期であること、大友義鎮は天正三(一五七五)年二月から同六(一五七八)年前後にかけていわゆる「宗麟(朱印1)」(図1)を使用していることから、この嶋井氏への朱印状の発給者は大友義鎮であった可能性が極めて高いと言える。



図1 「宗麟(朱印1)」

ところで、大友氏から受けた入港公事免許の特権は、実は嶋井宗室が吉弘氏を通じて義鎮に強く働きかけた結果として実現したものであることが、吉弘鎮信の宗室宛書状の「御免御書之事、先書如申候、内々申候處」との文言(2)に表れている。「嶋井氏年録」で見たとように、宗室は対馬・朝鮮方面から仕入れた大量の物資を一旦博多に陸揚げし、時期を見て畿内方面に販売に出るといふ、仕入れ・販売を分離した商業活動を行っている。商業活動の本拠地における税賦課は、商人にとって死活問題であったはずであり、宗室が臼杵丹生島城の義鎮のもとに度々伺候したのも、そうした特権賦与を期待してのことだったのであろう。

以上、天王寺屋道叱と嶋井宗室の二人の豪商を中心として明らかにしてきたように、戦国期の大名権力と豪商は、各々の置かれた政治・経済的状况のもとで、その利害関係の一致をみたと言える。絶大な財力と広範な流通ネットワークをもつ豪商に對して大名権力は、軍用銀の献上に見られる物的貢献と、戦国期特有の政治的思惑の極めて濃い大名権力間の贈答の担い手としての人的貢献の二つを強要する。一方豪商たちの方も、流通課税免除特権のような、自己の本来的経済活動を優位に進めようとする高度な政治的配慮を期待して大名たちに接近する。そしてこの双方の強い相互依存関係の模索の結果に、大名権力と豪商の初期的結合がなされるのである。

ところで、この相互利用を基盤とした戦国大名と豪商の初期的結合は、その後どのように展開していくのだろうか。共に大

友氏と同様の関係を結んでいた嶋井宗室と天王寺屋道叱であったが、その初期的結合の展開過程においては極めて対照的相違を見せるのである。

そもそも、この相互利用に基づいた結合は極めて不安定な関係にあつたことは言うまでもない。この結合において一見優位に見えるのは戦国大名の方であるが、実はその関係解消のイニシアティブを握っているのはむしろ豪商側であつた。その典型を大友一嶋井の關係に探ってみよう。

「嶋井氏年録」の記事において、永祿から天正前半期にかけて強固な依存關係にあつた両氏であるが、天正一五（一五八七）年を境に、以後大友氏との關係を示す記事は全く検出されない。これは言うまでもなく、大友氏に代わる公権力として豊臣氏が登場したからに外ならない。そもそも豪商が期待する経済特権を現実に与えうるのはその地の最高公権力である。島津軍との攻防に窮した義鎮が大坂の秀吉を上級権力と仰いだのは天正一四（一五八六）年四月であり、それ以降博多における最高権力は翌年九州出兵を成功させた豊臣秀吉であつた。豊臣政権下の豊後の一大名となつた大友氏は、もはや宗室にとつては相互依存關係を履行しえない、在地外の一勢力と化したのであり、両者の關係の解消は当然の結末であつた。

一方、天王寺屋道叱と大友氏の關係はどう変化したのであろうか。

文祿二（一五九三）年、大友義統は朝鮮出兵中の不戦功を理由に除国され、当初山口の毛利輝元、そして翌年には水戸の佐竹義宣のもとに幽閉される。この義統が山口から水戸へ移る途中のものとして、「於尼崎為御見廻参上衆」という記録がある。水戸への移動の途中、尼崎に逗留した義統を見舞つた人物の名と見舞品を書き上げたものである。そのわずか四四名の見舞者の中に道叱がいる。「御小袖一ツ、御へんてつ、帯一筋、御樽肴、柄杓一本、銀子笥一枚」という参上衆中最多の見舞品を持参しているのは、如何にも道叱の商人的性格を物語っていて興味深いのであるが、領国を失つて幽閉の身にある元戦国大名に最多の見舞品を持って伺候した道叱の行動は、もはや大名と豪商の相互利用關係では捉え難い事象であり、そこに戦国期的結合を超越した両者の人間的關係を見出すことができる。先に、紹悦の茶道具の早期購入を命じた義鎮の嶋井宗室宛書状を提示し

たが、その中で義鎮は「随分道叱へは異見可申候、氣仕有間敷候」と述べている。天正二（一五七四）年と思われるこの段階で既に両者は気の置けない関係になりつつあったことが読み取れるが、その関係を決定付けるのが、義鎮・義統各々が上洛した際の道叱の対応である。

天正一四（一五八六）年四月五日、義鎮は秀吉の援軍を請うべく大坂城に参上する。この大友氏が豊臣氏を上級権力と仰ぐ日の二日前の朝、義鎮は家臣数名を伴って堺の天王寺屋を訪問、宗及から茶湯の接待を受けている。『天王寺屋会記』にその茶会の記録があるが、会列席者名の最後に「後二道叱」と記載されているのである。義鎮訪問の知らせを受け、馳せ遅参した道叱の姿を想起させる記述である。

一方、義統も天正一六（一五八八）年二月二七日、聚楽第にて秀吉に謁見するが、やはり同一九日昼、道叱の四疊敷座敷での茶会に向いている。²²⁾

これらの事実は、大友氏と天王寺屋道叱が、当初互いの利害関係で結んだ不安定な政治・経済的結合が、茶会という戦国期特有の媒体を通して、単なる相互利用関係を超越した、より強固な人間的関係に醸成されていったことを推測させるのである。

二 府内豪商仲屋宗悦と大名権力

戦国期の豊後府内に仲屋宗悦という豪商がいた。まずはこの豪商仲屋氏に関する物語から検討しよう。『大友興廃記』²³⁾のなかに次のような記述がある。

豊後国府内の町人、中屋宗悦と云ふ大福人有り。府内の居住を仕ながら、大坂、堺、京何の地にても、富貴繁華の所には一家づつ持ち、下代を遺し、或は一門の末をも遺置けり。唐船来朝の時は、先づ船の口の開初、京堺を分限の者寄合買に、夫も一人して過半買取売程の大福人なり。（後略）。

府内の豪商宗悦は、大坂・堺・京都にまで商業活動の拠点を持ち、下代や一門の者を派遣して店舗を営んでいる。外国船が入港した時の商取り引きにおいても、船荷の口開きを行う権限と、一人で過半の荷物を買取取るほどの財力をもっている、という内容である。物語は以下、宗悦の父乾通(玄通とも)が猿酒の泉を発見して巨利を得たこと、宗悦が一銭を大事にして蓄財していったこと等々延々と続いている。

本章では、後世の編纂物でこのように語られながらも、当該期の一級史料による解明がまだ進んでいない府内豪商仲屋氏の存在形態に迫ること、そして大友氏を初めとする大名権力がこの仲屋氏と取り結んだ関係を明らかにすることを課題とした。

(一) 仲屋宗悦の存在形態

まず宗悦の父乾通の物語について、別の編纂物で続けよう。『雉城雜誌』²⁴には次のような記載がある。

華夷ノ商船当府へ入津セシ事、大友家ノ武威而已ニ非ズ。仲屋乾通ト云ヘル富商ノ故ニモ因ル可シ。(中略)天文年中、当府ニ仲屋家或作家乾通通或作家ナル者有、幼ニシテ、家貧シ、性廉ニシテ、富ヲ山王大権現ニ祈ル。(中略)晩年、通ガ富榮関西其右ニ出ルモノナシ。蛮夷ノ商船、吾邦ヲ着岸スルモノ、通ガ手附至ラザレハ価ヲ定メズ。其後、寛永中ニ至テモ、尚肥前長崎ニ至ルノ商船、交易ノ初メ必通ガ遺稱ヲ用ユト云ヘリ。其子宗悦相繼グ所、天正ノ兵乱後、家宝共ニ悞ブ。其余胤、当府及ビ臼杵、鶴崎等ニ尚存在ス。

外国船の府内入港は、大友氏のみならず仲屋乾通の力によるものでもあった。当初貧しかった乾通が、やがて富を蓄積して

いき、晩年には西国一の富商となつたのであるが、なかでも、外国からの商品は乾通が手付けをするまでは値が決まらず、寛永年間の長崎貿易でも必ず乾通の遺秤を使用した。乾通の跡は宗悦が継ぐが、天正年間の兵乱で家宝共に亡び、今子孫が府内・臼杵・鶴崎に居住している、という内容である。乾通は天文期、宗悦は天正期の人物であること、特に乾通は貿易の際に秤を使用して商品の値を決定する権限をもっていたこと等の記述は注目に値しよう。

更にはぼ同内容のことを記載したものととして元禄期編纂の『豊府紀聞』下巻がある。

享禄・天文之頃、通之富為西海第一、時支那商舶着岸肥筑薩州諸処、京堺并諸方商人多会、而通未到、則不敢以定価、直恐通若掉頭商事不成也、天文年中者至今及一百有余年、然近歳唐船皆来于肥前長崎、然交易之始必用乾通之遺秤云、乾通有子云宗悦、富栄相継、天正之寇乱雖家貨既狼藉、而余胤今猶在府内数家濟々焉、

『雉城雜誌』とはぼ同内容で、やはり乾通は享禄・天文期の人物として描かれ、西国一の財力をもとに中国船との商取り引きを統轄したこと、畿内その他から集まつた商人も乾通の掉頭を恐れ、彼の到着を待つて定価したこと、天文期から百年以上経過した現在でも長崎の中国貿易において「乾通之遺秤」を用いていること、その子宗悦も商家を継いだが、天正の寇乱で家貨の狼藉を受け、今その子孫が府内に存すること等の内容である。

これら近世の編纂物に描かれる仲屋乾通像を整理しよう。乾通は、享禄・天文期に西国一の財力をもつた府内豪商であり、特に外国船が着岸した際の各地の商人との取り引きにおいて、彼のもつ秤での計量の商品の値段を決定する、いわば貿易統轄権を握つた商人であつたと言えよう。

残念ながら、この仲屋乾通の存在を裏付ける当該期の史料は管見のところ見出しえない。しかしながら、乾通の跡を継ぎ、やはり同様の財力と貿易統轄権をもつたとされる宗悦に関しては、幾つかの当該期一次史料が散見される。以下、それらの史

料に拠って、天正期の豪商仲屋宗悦像に迫りたい。

渡辺澄夫氏は、文禄二(一五九三)年の「豊後国海辺郡白杵庄御検地帳」の唐人町懸ノ町の名請人「宗悦」に着目し、仲屋宗悦の文禄期における存在を証明されたが、今この検地帳を再度細かく分析することによって、当時の白杵の町における宗悦の相対的位置を確認しよう。

唐人町、昼屋町、唐人町懸ノ町、海添中町、横浜町、吉水小路片町、浜町、菊屋町、横町、そして祇園洲の一〇町からなる白杵の町の田畠屋敷総数は四〇四筆、そのうち田畠二九筆に過ぎず、残り三七五筆、つまり町の大半が屋敷で占められている。宗悦の記載される唐人町懸ノ町も五八筆全てが屋敷地として登録されているが、そのうち宗悦名義の屋敷は表1のように、六筆、一町一反六畝二六歩、一八石六斗九升八合であり、唐人町懸ノ町全体の面積及び石高の五五パーセントにも登る。文禄期の唐人町懸ノ町は言わば宗悦町とも呼べる景観をなしていたことが予想されよう。また、六筆の屋敷は、「a b c」[d]及び「ef」の三つのまとまりとして記載されていることから、町空間における宗悦の屋敷は三ヶ所に分散していたことが推測されるが、これは永禄初年の大友義鎮の白杵の町立以来、約三〇年間における資本の拡大とそれに伴う町屋敷の買得の結果による偏在と考えられる。

次に、白杵荘名請人全体における宗悦の位置を分析してみよう。三〇〇人を越える名請人の一人当たりの平均屋敷面積は一畝強である。

表1 白杵荘唐人町懸ノ町における宗悦の持屋敷

a	「屋 舗」	1反6畝	2石5斗6升
b	「屋 舗」	3反 10歩	4石8斗5升3合
c	「屋 舗」	3畝12歩	5斗4升4合
d	「屋 舗」	2畝4歩	3斗4升1合
e	「屋 舗」	1反	1石6斗
f	「屋 舗」	5反5畝	8石8斗
宗悦持屋敷 計 6筆		1町1反6畝26歩	18石6斗9升8合
唐人町懸ノ町屋敷 計58筆		2町 9畝11歩	33石9斗 8合
唐人町懸ノ町屋敷全体に 占める宗悦持屋敷の比率		面積比 10.3%	石高比 55.1%

(なお、白杵荘の総石高130石4斗3升6合2夕に占める宗悦持屋敷石高の比率は14.3%である。)

表2の持高第二位の三反一畝五歩の屋敷をもつ九和でさえ、平均の約三〇倍という当時の白杵の豪商クラスの町人であるのだが、宗悦の場合、更にその数倍規模の持高を誇る、まさに豪商中の大豪商であることがわかるであろう。

以上、文禄年間の白杵における宗悦の相対的位置をまとめれば、彼は白杵一〇町のうちの唐人町懸ノ町に拠点の一つを置いた大豪商であり、その持高は懸ノ町の五五パーセント、白杵一〇町全体の一四パーセントを越える程の人物であったと言えよう。

以上は文禄二(一五九三年)の豊臣政権による検地帳簿上に確認された仲屋宗悦であるが、白杵という町がその直前まで大友氏代々の直轄領であったこと、特に戦国末期の白杵は大友義鎮が永禄年間に建設した丹生島城の城下町として機能していたこと、或いは前章で検証したように大友氏は博多の嶋井宗室や堺の天王寺屋道叱等の豪商と密接な繋がりをもっていたこと等から推測すると、この仲屋氏も大友政権のもと、殊にその大名権力膝下の豪商として、その権力機構に経済的側面からの貢献をしていたことが予想される。「大友家文書録」の中に、戦国末期の大友家臣一六五名を書き並べた断簡がある。虫食い等で判読できない交名も随分多いが、その中に、先の検地帳検出の「九和」と「仲屋石」が並んで記載されている。このことは、白杵の町の

表2 白杵荘の名請人持高上位者

順位	名請人	面積	持高	屋敷数	所在
1	宗悦	1町1反6畝26歩	18石6斗9升8合	6筆	唐人町懸ノ町
2	九和	3反1畝5歩	5石4斗	1筆	唐人町懸ノ町
3	一閑	3反1畝	4石 3升	1筆	吉水小路片町
4	しよき	3反 8歩	4石8斗	2筆	浜町
5	左兵衛	2反6畝28歩	3石3斗9升4合	3筆	吉水小路片町
6	宗太	1反2畝24歩	1石7斗9升2合	1筆	横浜町
7	大工助六	1反	1石4斗	1筆	祇園洲

(なお、「書記」なる人物が横町に5畝の屋敷を保持しており、「しよき」と同一人物とも考えられる。)

二大豪商が戦国末期の大夫政権のもとで何らかの活動を行っていたことの微証となるのであるが、その関係の検討は後に行うとして、再度仲屋宗悦自身の存在形態の分析を深めたい。

仲屋宗悦が父乾通に代わって「富栄相継」いだことを記していた『豊府紀聞』のなかに、明の林存選という人物が宗悦に宛て、今も宗悦の子孫が所有しているという書簡が掲載されている。その全文を左に掲げよう。

侍教主林存選頓首拜

大國望宗越老先生大人字々

尊顔走侍無由、僕幸獲机、会抵東埔寨、喜得忝沐上恩許、僕掌船到日本國意欲收入

天風不順、姑収在阿久根、本欲登門候調、俱碍船、事勿冗不果、罪甚々、今因人使敬奉花幔卷件、以表問安之、敬不宣、

存選主再拜

やや難解な書状であるが、大意は次のようであろう。「あなたに会うことができなくて残念だ。私は幸いにして機会を得て、東埔寨(カンボジア)に至り、喜ばしくも上恩を受け、船に乗って日本へ行き商売をしたいと思っている。直接お会いして教えを得ようと願っているのだが、風向不順で今は薩摩の阿久根に滞在している。あなたのもとに伺いたいが、船が思うようにならず、慌ただしいままに果たせすじまいだ。そこで、今、代わりの人に頼み、花模様の手紙を託したので、不宣」。

林存選という人物については明らかでないが、「欲收入」との文言から中国の貿易商人と予想される。彼は最初カンボジアに向かい、そこから宗悦との取り引きを目当てに日本を目指したが、薩摩の阿久根に上陸、その地からこの書状と「花幔」(恐らくカンボジアで手に入れたものであろう)を宗悦に贈ったのである。年代は定かではないが、林存選と宗悦は以前から親

しい関係にあったことが予想される。史料価値に若干の問題もあるが、臼杵に検出された大家商宗悦であれば首肯できる話である。筑前博多の宗室が朝鮮と繋がり、豊後府内の宗悦が東南アジア方面へ幅広い貿易活動を繰り広げる明の商人と繋がっていたことは、戦国期豪商の対外経営を考える上で注目に値しよう。

(二) 大友政権下の仲屋氏

ところで、中国の貿易商人と深い経済的關係をもち、文祿期には臼杵の町で突出した経済的地位を誇る仲屋氏が、戦国期の大友政権膝下の豪商としてはどのような姿を見せるのであろうか。先に戦国末期の大友氏の家臣交名中に九和と並んで仲屋某が確認されることは述べたが、既に一六世紀初頭の段階で、仲屋氏が大友政権の経済的側面において顕著な活動を行っていることが、次の史料からわかる。

〔 〕 都之儀、如御申相〔 〕、千秋万歳目出候、兼又鳥目二千疋・段子三段・藤之莖一枚兩度仁被送下候、過分至極存候、就中織物二端（經粉入 不經粉入）・越布三端進上仕候、誠表祝儀計候、巨細勝光寺（本願寺）・仲屋殿江申入候、定而可有御申候間、不能一二候、可預御披露候、恐々謹言、

（文書元一五〇二年）
壬六月晦日

（承氏）
澤〔 〕軒宗益 在判

〔 〕
（印）

差出の赤沢宗益は室町幕府中樞の奉行人である。宛書は不明であるが、文書が「大友家文書録」収載のうえ、大友一八代親治の將軍足利義澄（当時は義高と称す）を初め、伊勢貞宗、細川政元、安富元宗等幕府中樞部への贈答に対する一連の返書が同時期に届いていることから、この文書も赤沢宗益の大友親治宛の返書とわかる。文書前半部分が不明のため贈答の目的が何で

表3 大友氏が中央政権へ贈った輸入物品

年代	贈り主	贈答品	出典
永享2(1430)	大友持世 ¹²	虎皮	満濟准后日記3
不明	大友親繁 ¹⁵	金襴	文書録354
文明11(1479)	大友政親 ¹⁶	堆紅八角小盆(朱塗り漆器)、香盒(香料箱)、夏珪絵	文書録455、456
明応3(1494)	大友義右 ¹⁷	南鍱(東南アジア産銀)	書翰6-7
不明	大友親治 ¹⁸	七宝鉢、毛氈鞍覆、唐枕、胡銅花瓶	文書録645、655
永正7(1510)	大友義長 ¹⁹	花氈鞍覆、白革	書翰20-1・6
永正8(1511)	大友義長 ¹⁹	北絹(中国産黄絲絹)	書翰22-2
享祿3(1530)	大友義鑑 ²⁰	虎皮	文書録770
天文5(1536)	大友義鑑 ²⁰	虎皮	文書録893
天文8(1539)	大友義鑑 ²⁰	虎皮	文書録966
天文9(1540)	大友義鑑 ²⁰	白砂糖	文書録1008、1020
	大友義鎮 ²¹	虎皮	文書録1202、1205
	大友晴英	緞子、唐錦、豹皮	文書録990、991
天文10(1541)	大友義鑑 ²⁰	白砂糖、食籠、唐錦、唐沈金、羅、蘇芳木	文書録1025、1026、1027、1028
	大友義鎮 ²¹	緞子	文書録1207、1208
天文11(1542)	大友義鑑 ²⁰	緞子、座氈、虎皮、海竹之捶、蘇木	文書録 ^{1049、1043、1059、1052、1059、1055、1054、1087}
	大友晴英	唐蠟燭、燭台	文書録1061、1062、1072
	大友塩市丸	玳瑁盃(ベッコウ盃)	文書録1073
天文12(1543)	大友義鑑 ²⁰	唐衣装・帯、緞子、蘇木	文書録1112、1120、1121
	大友晴英	沈金簞笥	文書録1123、1135
	大友塩市丸	唐西湖景錫瓶(中国浙江省杭州の西湖を描いた錫製瓶)	文書録1136
天文17(1548)	大友義鎮 ²¹	緞子	文書録1247
天文23(1554)	大友義鎮 ²¹	南蛮鉄砲	文書録1300、1301
弘治2(1556)	大友義鎮 ²¹	南蛮筒鉄砲	文書録1331
不明	大友義鎮 ²¹	紅	文書録1398
永祿2(1559)	大友義鎮 ²¹	緞子、盆	文書録1401
天正7(1579)	大友義統 ²²	紅絲	文書録1910
天正9(1581)	大友義統 ²²	猩々皮(オランウータンの皮)	文書録1808

(贈り主名右上数字は家督代数。出典名の「文書録」は「大友家文書録」、「書翰」は「大友書翰」。)

あるかは定かでないが、親治が足利義澄に対して「織物二端」と「越布三端」を、赤沢宗益へは「鳥目二千疋・段子三段・藤之筵一枚」を贈ったことは明らかである。しかも注目されるのは、この返誓の使者勝光寺光瓚と共に「仲屋殿」が豊後に downward していることである。鎌倉期以来の伝統をもつ大友氏は、常に中央の権力を意識し、折に触れた贈答によって自己に有利な政治的状况を生み出そうとしたことは周知のことであるが、この政治的懸け引きを巡って特に明応から永正期に幕府―大友間を往来する使僧が勝光寺光瓚である。その光瓚が幕府―大友間の政治的使者とするならば、仲屋氏は経済的使者と言えるだろう。將軍義澄への越布(中国浙江省方面の綿布)や赤沢宗益への緞子・簾の筵は、中国、東南アジア方面からの典型的輸入品である。大友氏は、文亀元(一五〇二)年の親治のみならず、一五世紀前半の持世から天正期の義統に至るまで、表3に見られるような朝鮮・中国・東南アジア方面からの様々な輸入品を折々幕府中枢部の人物に贈与している。このことは、戦国期の同氏がこうしたアジアの産物を恒常的に調達するルートを確保していたことを暗示するのであるが、そのルートの一つとして、仲屋氏や嶋井氏のような東アジアの流通ネットワークを保持する貿易商人が挙げられよう。前掲文書に即して仲屋氏の動きを予想すれば、大友氏と幕府中枢の赤沢氏との間を、政治的使命を帯びて勝光寺光瓚が往復するのに同行して、仲屋氏は大友氏から命じられた贈答品を幕府へ運送・献上する経済的使者として機能していたのであろう。それは、前章で織田信長の豊薩和陸の使者と共に畿内―九州間を往復した天王寺屋道叱の姿とも共通するものである。

文亀元(一五〇二)年に京都―豊後間を往復した仲屋氏は、年代的に宗悦の二、三世代前の人物と予想されるが、実は大友氏と中央政権との間において経済面での貢献をする姿は天正期の宗悦にも検証可能である。

去四日之誓状同十八到来、加披見候、其妻様膝無御心元被思召候之處、敵城四ヶ所乗取由、具被聞召候、度々如被仰聞候、三月朔日出馬候、今少之間候之条、聊無卒爾之勳、其城堅固可被申付事、專一候、彼逆徒等即時可被刎首候、廿日卅日之間可達本意事、案之内思召候、委細段宗悦二直被仰聞候、将又平釜被送之候、雖可留置候、其方数年持なれ秘蔵由候間、返遣

候、志之程悦入候也、

(符讀)大文(義統)
「豊後侍從殿」

秀吉御印判」^(五)

内容から、豊臣秀吉が大友義統に宛てたものであることは理解できよう。次に年代比定であるが、「三月朔日出馬」とは、秀吉が対島津戦に向けて大坂を出馬した天正一五(一五八七)年三月一日を指すことから、この書状はその前月、すなわち二月頃のものとわかる。天正一四(一五八六)年末の島津軍の豊後侵入に窮した大友義統は当時豊前宇佐郡に退いている。同年四月の義鎮の大坂登城において既に援軍派兵の約束を得ていた義統だが、この軍事的窮状のなかで再度秀吉に援軍を催促したのであろう。その恐らく二月四日付の書状が秀吉のもとに一八日に届いたのである。秀吉は、大友方が敵城四城を落城させたことを賞し、自らの出馬は三月一日であること、それまでは軽率な行動をせず守りに専念すること、自ら出馬すれば二、三〇日で島津軍を降伏させるつもりであること、そして付け加えとして、義統の書状と共に献上された茶道具「平釜」は大友家代々の家宝であるらしいので返送することを義統に伝えている。注目できるのが、これらの詳細は宗悦に直接申し伝えたと言う一文である。

この書状にみえる宗悦の動きをまとめれば、島津軍の豊後侵入で窮地に立った大友氏の援軍催促の書状と献上品「平釜」を携え、豊後から大坂に上り、そして秀吉からこの返書と返還された「平釜」をもって豊後に下る、という動きをなしている。特に「平釜」は、永祿五(一五六二)年には義鎮から足利義輝に届けられ拜謁を受けたことのある大友家代々の家宝茶道具であり、秀吉への献上は大友家の存続を賭けて贈られたものである。先の赤沢宗益への使者仲屋某同様、贈答品の献上に関わって宗悦が豊後―大坂間を往復したのである。更に注目したいのは、親治の派遣の際には使僧勝光寺光瓊への随行という形であったが、この義統のもとでは宗悦のみ上坂している事実である。これは、文亀年間の仲屋氏が中央権力との関係の経済的側面のみの貢献に止まっていたのに対し、天正期の宗悦になると、大友家存続の命運を賭けた政治・経済両面における使者として機

能したことを物語っている。すなわち、天正期の仲屋宗悦は、単なる経済豪商としての域を越え、大友政権の政治的一翼を担う政商的地位を確立していたと推測できよう。

実は、こうした宗悦の姿は天正末年の大友政権の随所に見られる性格である。天正一三(一五八五)年間八月一三日付筑後陣中の義統に宛てた義鎮の書状のなかでは、当時商用で肥後国内に滞在していた宗悦が、阿蘇・三船・隈庄方面での島津方の動きを豊後に報告している。³³⁾更に天正一四(一五八六)年四月、義鎮は秀吉との会見のため上坂する。その会見の二日前の四月三日朝、堺の天王寺屋で宗及、道叱に茶湯接待を受けているが、ここでも有力家臣の浦上道冊と並んで「中や宗悦」が随行している。³⁴⁾

天正末年の政治・軍事的窮地に立った大友氏の名代または同伴者として、九州或いは畿内方面での動きを見せる仲屋宗悦は、流通経済の担い手としての一豪商の姿から、大友政権内部で多大な信頼を得た政治的豪商に大きく転化していったと言える。

(三) 豊臣政権の渡来系職人動員と仲屋氏

しつくいぬり候者、唐人・日本仁共、当国ニ在之由候間、早々申付、可差上候、不可有由断候、猶淺野弾正少弼・増田右衛門尉可申候也、

(天正一六(一五八八)年)

六月十六日

嶋津修理大夫とのへ

(豊臣秀吉宛)
(朱印)

これは豊臣秀吉が京都方広寺大仏殿建立の際に、島津領内に居住する漆喰塗りの中国人及び日本人職人を徴集しようとして出した朱印状である。

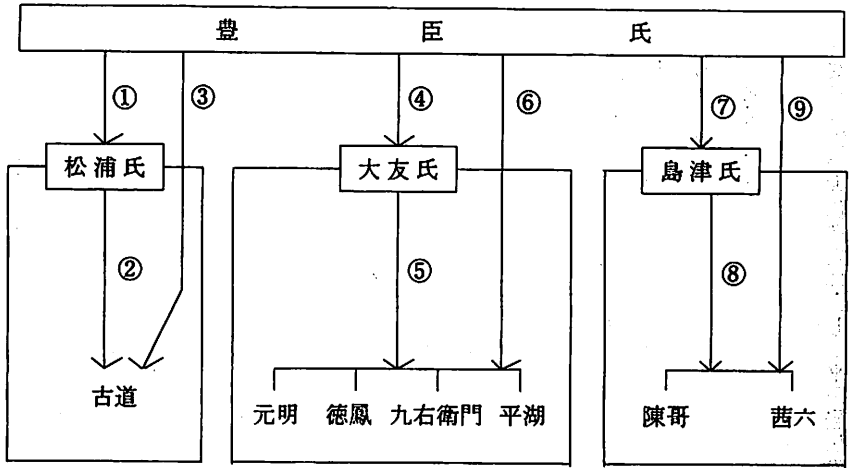


図2 豊臣政権の渡来系職人動員伝達経路

應申遣候、仍じつぐいぬり候者、唐人・日本仁共、当國在之由候間、早々申付、可被差上候、不可有由断候、宗越幸上京候間化留置候、猶昨夢斎・増田（一兵衛）衛門尉可申候也。（三）

二つ目は「大友家文書録」中の文書断簡である。差出、宛書、日付も欠けているが、前者の文書と合わせ鑑みた時、秀吉が天正二六（一五八八）年に大友義統に宛てた朱印状であることが予測できる。この島津・大友両氏宛の二つの文書の文意は大差ないのであるが、一カ所決定的な相違がある。大友氏宛のものには、「宗越幸上京候間化留置候」の文言が挿入されていることである。では、この一文は何を意味するのであろうか。その分析に入る前に、まず、この方広寺大仏殿建立における各地の職人衆への伝達経路を確認することとする。

文禄二（一五九三）年の「豊後国海辺郡臼杵庄御検地帳」（四）の唐人町の名請人のなかに、「大仏しつぐい御免」と肩書きされた徳鳳、元明、九右衛門、平湖の四人の渡来系人物がいる。この肩書きは、例えば四人のうち陳元明宛の同年閏九月一六日の検地奉行山口宗永の書状に、方広寺大仏造立の褒賞として「任 御朱印之旨、国役并当屋敷御年貢四斗八舛之事、差除之候」とある屋敷料免除を指すことは明らかであるが、その秀吉の「御朱印」は既に天正一七（一五八九）年八月九日の大仏完成時点で元明宛に発給されて

いる。⁽³⁹⁾同様の朱印状は恐らく徳鳳、九右衛門、平湖にも伝達されたと推測できるが、白杵以外の職人では、薩摩島津氏のものとの陳哥と茜六、平戸松浦氏のものとの古道が受け取ったことが確認できる。⁽⁴⁰⁾更に、これらの渡来系職人居住地の各大名権力へも「大仏油蛸唐人儀、国役被成御免除候之条、可得其意候、猶以居屋敷等令扶助、別而懸目、堪忍仕候様ニ可申付候」との朱印状で国役と屋敷料の免除を申し伝えている。⁽⁴¹⁾大友・島津両氏もその朱印状を請ける形で免許状を出しているが、八月九日付秀吉朱印状への添状を、大友氏は九月六日に発給しているのに対し、島津氏は十一月五日に発給していることは、両氏の豊臣政権に対する政治的距離を物語って興味深い。これら西日本各地の渡来系職人動員の伝達経路を模式的に表すと図2のようになろう。

さて、先の「大友家文書録」中の断簡は、この図の④の伝達経路上に位置するものであるが、その中の「宗越幸上京候間化留置候」との一文をどう解せるだろうか。漆喰塗り職人の徴集に際して、宗悦が幸いに上京中であるので都に留め置くというその内容は、宗悦の如何なる機能を示すのだろうか。

その宗悦の動きを明示するのが次の史料である。これは秀吉が平戸の古道を招集するに際して松浦氏に送った伝達経路①上に位置する朱印状である。

急度被仰遣候、唐人大工古道其津有之由、被聞召候、今度大仏作事付而、御用可被仰付之條、輕船ニ乗、早々可差上候、無由断可申付候、猶豊後宗越可申候也、

八月十五日

松浦肥前守とのへ⁽⁴⁾

(豊臣秀吉)
(朱印)

今度の方広寺大仏造立に際し、平戸居住の中国人大工古道に御用を申し付けるので早速に上京させよ、という内容であるが、

この古道の動員に際し「豊後宗越」、すなわち豊後の仲屋宗悦が使節として平戸に下っているのである。『平戸松浦家資料』ではこの文書を天正一四(一五八六)年に比定しているが、これは明らかな誤解であり、天正一六(一五八八)年が正しい。

ここでの仲屋宗悦の動きを確認しよう。各大名に向けての職人動員命令が出された天正一六(一五八八)年六月一六日に、宗悦は何らかの事情で上京しており、秀吉のもとにしばらく留められ職人動員の便宜を図るよう求められた。その便宜とは、例えば、秀吉の同年八月一五日付朱印状を携えて平戸に渡り、松浦氏の添状を受け、古道のような渡来系職人に直接会して上京を促すことと言える。貿易商人として東アジアに広がる流通ネットワークを備えていた宗悦が、それ以前から古道と面識があったことは想像に難くない。また、古道は天正一六(一五七八)年五月二六日に大友義鎮から「其方事、連々毎事依馳走、分国中津々浦々諸関通道諸公事令免許畢」との大友領国内での通行課税免除特権を得ていることから、大友氏傘下での経済活動を通して宗悦と結ばれた可能性も高いだらう。

豊臣政権としては、渡来系職人を効率よく動員するために、以前からの経済活動を通して職人衆と深い繋がりをもつ仲屋宗悦を使者に選び派遣したわけである。秀吉と宗悦がいつ面識をもったかは定かではないが、天正一四(一五八六)年四月の大坂城での秀吉と義鎮の会見前々日に、堺天王寺屋での茶会に出席した義鎮に随行している事実、翌天正一五(一五八七)年二月には大友家宝の平釜を持って豊後―大坂間を往復している事実のどちらかが、秀吉と宗悦の出会いを内包しているのかも知れない。図2の職人伝達経路において、元来④や⑤の大友氏を基軸とするルート上で活動していた宗悦が、天正一四、五(一五八六、八七)年の秀吉との接触を契機に、①や③の秀吉を基点とするルート上で活動する、言わば豊臣政権下の豪商に成長していったのである。

おわりに

最後に、本稿で明らかにしてきたことをまとめると共に、史料上の問題についても若干述べたい。

本稿は、嶋井宗室・天王寺屋道叱・仲屋宗悦という博多・堺・府内の三人の豪商の戦国期的存在形態と、彼らが大名権力と結んだ関係を明らかにすることを目的とした。博多の嶋井宗室は、対馬を介した朝鮮貿易に依拠する豪商で、朝鮮の物資を幅広く仕入れて畿内方面で売り捌くことによって莫大な利益を得ていた。また府内の仲屋宗悦も、大友氏下の白杵城下町に広大な店舗を有し、東南アジア方面と結び付いた中国人商人と取り引きをして富を蓄積していった。

大名権力はこのような豪商を、流通動脈の担い手として、又は渡来系商・職人の統括者として、自己の広域的政治・経済活動に利用し、また彼らにはその本来の経済活動を保証するという、相互関係を取り結んでいた。戦国末期に検出される大名権力と豪商との、一見奇異とも受け取れる強固な結合関係は、大名権力の必要物資を調達したり、贈答品の輸送をしたり、あるいは大名の使者となつて縁故関係の商・職人のもとに下つたりする過程を通して、権力中枢部に深く入り込んでいった姿なのであり、その相互利用に依拠した関係は、近世初頭には両者の人間的関係へと発展する契機も持ち得るものであったと言えよう。

ところで、中世史研究における近世の編纂物の取り扱いは大きな問題をはらんでいる。渡辺澄夫氏が指摘されている通り、大友氏に関しては「ほとんど科学的論拠のないことが、通説としてまかり通っているのが実情」であり、そのことが同氏の研究の進展を著しく阻害している。本稿第二章で分析した府内豪商仲屋宗悦もその典型の一つであり、従来は『大友興廢記』や『雉城雜誌』、『豊府紀聞』等の後世の編纂物のみの考察でその存在形態が論じられてきたことは歪めない。そこで本稿の分析では、宗悦に関して可能な限り良質の一級史料に依拠してその実像を考証したつもりである。今後、江戸時代の編纂物やそれに拠った俗説については厳密な考証を加え、決して虚像を増幅させることのないよう配慮し、基本的論証はできる限り一級史料に依拠しなければならないことは言うまでもないであろう。

〔註〕

(1) 外山幹夫「大名領国の経済に関する二、三の問題」(『長崎大学教育学部社会科学論叢』二三、一九七四年)。

(2) 福川一徳「国朝伝来考」(『古文書研究』一〇、一九七六年)、「仏狼機工渡辺宗悦」(『法政史論』四、一九七七年)、「豊後大友氏と鉄

- 砲について」(『日本歴史』三五三、一九七七年)。
- (3) 橋本操六「旧府内城下図の信憑性」(『大分県地方史』九四、一九七九年)。
- (4) 秦政博「宗麟時代の府内と臼杵」(芥川龍男編『大友宗麟のすべて』新人物往来社、一九八六年)。
- (5) 分析対象期は、主に大友義鎮及び義統の二代とする。特に義鎮は宗麟・円斎・宗滴等多くの法名を名乗るが、繁雑さを防ぐため本稿では義鎮に統一して表記する。
- (6) 田中健夫「嶋井宗室」(吉川弘文館、一九六一年)、武野要子『博多商人とその時代』(葦書房、一九九〇年)等。
- (7) 『福岡県史資料』六。
- (8) 『茶道古典全集』六。
- (9) 「嶋井文書」(『大日本史料』一一二二三、及び『大分県先哲叢書』大友宗麟史料集四)。
- (10) 『茶道古典全集』八。
- (11) 「神屋文書及記録」(『福岡県史資料』五)。
- (12) 「大友家文書録」二三四三、『大分県史料』三四)。
- (13) 「得丸文書」二、『大分県史料』三五)。
- (14) 「嶋井文書」(『福岡県史資料』六)。なお、似タリ茄子は最終的には天正三(一五七五)年三月二六日前後に河原紹悦から「召上」げられ、「通道用心」しながら「上国」されている。「原田文書」(『増補訂正編年大友史料』二三)。
- (15) 「島津家文書」六六七、『大日本古文書』家わけ一六一二)。
- (16) 天正八年前後の豊薩和睦の動きについては『大分県史』中世篇三、第四章第一節に詳しい。
- (17) 「大友家文書録」一八〇九、『大分県史料』三三三)。
- (18) 「嶋井文書」(『大日本史料』一一二二二)。
- (19) 『平戸松浦家資料』。

- (20) 「嶋井文書」(『大日本史料』一二二二)。
- (21) 「大友家文書録」二二三三(『大分県史料』三四)。
- (22) 「大友家文書録」二二五二(『大分県史料』三三三)。
- (23) 『大分県郷土史料集成』戦記篇前。
- (24) 『大分県郷土史料集成』地誌篇。
- (25) 『大分県史料』一九。
- (26) 渡辺澄夫「大友時代末期の豊後白杵」(『大分県地方史』一三〇一六、一九五八年)。
- (27) 既に貞治三(一三六四)年大友八代氏時による「所領所職等注進状案」において、白杵は佐伯荘と共に直轄編入されている。「大友文書」二一六(『大分県史料』二六)。
- (28) 「大友家文書録」二五九〇(『大分県史料』三四)。
- (29) 「大友家文書録」五七八(『大分県史料』三二)。
- (30) 「大友家文書録」五五五・五五七・五七二・五七六等(『大分県史料』三二)。
- (31) 「大友松野文書」三一六(『大分県史料』二五)。
- (32) 「大友文書」九一一(『大分県史料』二六)。
- (33) 「西寒田神社文書」三(『大分県史料』二五)。
- (34) 『天王寺屋会記』(『茶道古典全集』八)。
- (35) 「島津家文書」七八九(『大日本古文書』家わけ一六一二)。
- (36) 「大友家文書録」二一八四(『大分県史料』三三三)。
- (37) 前掲註(25)。
- (38) 「陳文書」三(『大分県史料』一二)。

- (39) 「陳文書」一(『大分県史料』一二)。
- (40) 『鹿児島県史料』旧記雜録後編三、四四四・四四五、及び「御判物御書拝領之者書出」二九(『平戸松浦家資料』)。
- (41) 『鹿児島県史料』旧記雜録後編三、四四三。
- (42) 「陳文書」二(『大分県史料』一二)。
- (43) 『鹿児島県史料』旧記雜録後編三、五五三・五五四。
- (44) 「松浦文書」四二(『平戸松浦家資料』)。
- (45) 「御判物御書拝領之者書出」三一(『平戸松浦家資料』)。
- (46) 渡辺澄夫『増訂豊後大友氏の研究』(第一法規、一九八二年)はしがき一頁。

〔付記〕

本稿は、一九九三―九四年度にわたる大分大学大学院への内地留学における研究成果の一部を再構成したものである。